

# 令和 9 年度 世田谷区ひととき保育者バンク登録者 募 集 要 項

## 1. ひととき保育の業務

生後 5 か月～就学前の子どもの保護者が、区や区民団体主催の講座や地域活動などのイベントに参加する際に、その時間中に保護者に代わり一時的(3 時間以内)に保育を行う。ひととき保育者バンク登録決定後、イベントの主催者から依頼を受けて、随時活動する。

### (1) 場所

イベントを行う区立施設内のスペース

※あらかじめ、活動可能な地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の 5 地域)の指定ができます。

### (2) 活動日時

年未年始(12/29～1/3)を除き通年(不定期)

※あらかじめ、活動可能な時間帯および曜日の指定ができます。

### (3) 謝礼

区分 \ 時間	拘束時間	
	3時間以下	4時間以下
昼間	3,600円	4,800円
夜間	4,350円	5,800円

※夜間は、保育開始が 18 時以降の場合です。拘束時間には準備・片付けの時間を含みます。

※所得税法第 185 条第 1 項第 3 号(日額丙欄)適用のため、謝礼からの源泉徴収額は 0円です。

### (4) その他

担当課では、ひととき保育中の事故に備えて、次のような保険に加入しています。

- ・保育中に、保育者が子どもにけがを負わせた場合等に法律上の賠償責任を補償する。
- ・保育中に発生した、子どもの偶然のけがについて補償する。
- ・保育中に発生した、保育者の偶然のけがについて補償する。

必ずご確認ください！



保育園や幼稚園で行っている保育とは違う特徴があります。

・イベントの規模により、保育する子どもの人数も変わるため、少人数(1対1)での保育や、年齢の離れた子ども複数名の保育となることもあります。

特に0歳児の保育では、抱っこがメインとなることもあり、体力が必要な場面があります。

・「ひととき保育者バンク」に登録されている保育者のうち、活動可能な地域や時間帯が合致する方に依頼がされるため、不定期の活動となります。

・保育専用室のほか、普段は保育目的で使用していない会議室等のスペースを一時的にひととき保育用に転用して実施します。硬い床材の部屋で保育を行う場合はマットを引いたり、子どもにとって危険な物品を取り除いたりすることで、一時的に保育ができる環境に整えます。

・ひととき保育のおもちゃや衛生用品などの物品は、イベントを行う主催者が用意します。

## 2. 募集

### (1) 応募資格

以下のすべてを満たしている方。

- ・保育士、幼稚園教諭、看護師または保健師の資格を有する方  
または区が別に認める研修もしくは相当と認めた研修を受講し、修了している方
- ・子どもの動きに対応できる体力のある方(少人数保育のため)
- ・登録時点(令和9年4月1日)でおおむね70歳までの方

### (2) 募集人数

若干名

### (3) 申込方法

いずれかの方法で下記の期間内にお申込みください。

#### ◇ 電子申請(LoGo フォーム)

URL または二次元コードから、申請フォームにアクセスしてください。

(内容は「ひととき保育者バンク登録選考申込書兼履歴書」と同様です。)

・証明写真および所有の資格または研修を修了したことが分かる書類を、電子データで添付してください。

URL : <https://logofom.jp/form/JqMJ/1028751>



◇ 郵送

別紙「ひととき保育者バンク登録選考申込書兼履歴書」に必要事項を記入し、子ども家庭課 ひととき保育担当(〒154-8504 世田谷区世田谷 4-22-33)までお送りください。

- ・証明写真を貼付してください。
- ・所有の資格または研修を修了したことが分かる書類(コピー可)を同封してください。

(4) 申込期間

令和 8 年 7 月 15 日 から 7 月 31 日【郵送の場合は必着】

### 3. 申込後の流れ

令和8年	8月 1~2週目	書類選考結果の通知送付
	8月 20日(木)/21日(金)※	面接
	9月 1~2週目	面接選考結果の通知送付
	11月 下旬	保育者養成講座
令和9年	4月 1日~	ひととき保育者バンクへ登録 保育依頼開始

- ・提出書類による選考後に、15分程度の面接を行います。(面接日:8/20(木)・8/21(金)※)  
※8/21(金)は予備日です。
- ※原則、面接日の変更はできません。
- ・書類選考および面接の結果通知は、郵送にてお送りいたします。
- ・養成講座は、受講をもってひととき保育者バンクに登録となりますので、出席は必須です。

ご不明な点は、下記担当課へお問い合わせください。

お問い合わせ先



世田谷区 子ども・若者部 子ども家庭課  
子ども・子育て支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33  
電話 03-5432-2569 (直通)